



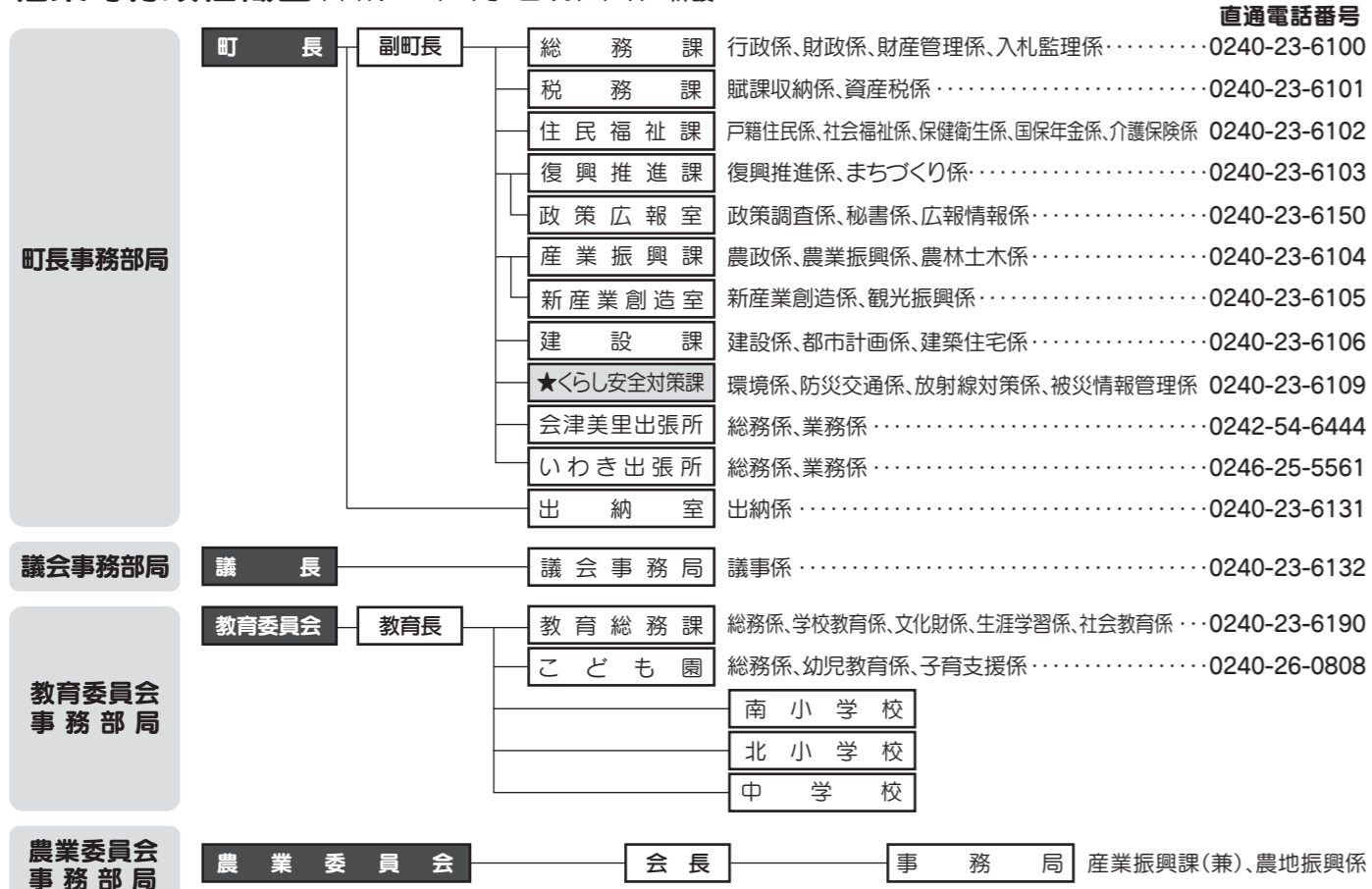
磐城総務課長

## くらし安全対策課を新設。より高い行政サービスを!

よりわかりやすく、より高いサービスを提供するため、機構改革を行いました。主な変更点は、環境防災課、放射線対策課、生活支援課を統廃合し、**くらし安全対策課**を新設したことです。安心と安全に関わるさまざまな業務を集約しました。犬の登録から水の安全、交通安全、放射線に関することなど、幅広く対応します。

また、いわき出張所では、住民票等の交付を行うほか、すべての課室が所管する事務の受付を行います。仮設住宅の退去等についても、いわき出張所にお問い合わせください。職員一同、住民の皆さまの快適な生活をお手伝いできるような心を入れて業務にあたります。どうぞよろしくお願いいたします。

### 檜葉町行政組織図(平成29年4月1日現在) ★=新設



※いわき出張所の日直業務終了について ▶ 4月からいわき出張所における土日、祝日等の日直業務を終了しました。急用の場合は檜葉町役場(☎0240-25-2111)へご連絡ください。

## 町税等の減免が終了します

平成29年度の町税等につきましては、次のような取扱いとなりますのでお知らせします。なお、平成28年度までは各税金等について減免措置が講じられていましたが、国の財政支援の終了に伴い税額が変更等になる税金が生じますことをご理解ください。

- ①**固定資産税**: 土地・家屋については算出された税額を2分の1に減額します。(平成30年度まで)
- ②**町民税・軽自動車税**: 町民税については所得に応じて段階的に減免措置を講じておりましたが、平成29年度より通常課税となります。また、軽自動車税も通常課税となりますが、税制改正により平成28年度中に新規取得した軽四輪のグリーン化特例(排ガス基準に応じた軽減措置)は平成29年度適用されることとなります。
- ③**国民健康保険税**: 世帯に属する被保険者の合計額が、基準所得額600万円以下の世帯については、平成28年度と同様に減免を実施します。

- ④**介護保険料**: 合計所得金額(譲渡所得に係る特別控除後)が633万円未満の方については、平成28年度と同様に減免を実施します。

お問い合わせ先

国民健康保険税、固定資産税、町民税、軽自動車税に関するお問い合わせ

税務課 ☎0240-23-6101

介護保険料に関するお問い合わせ

住民福祉課 介護保険係 ☎0240-23-6102



# お知らせならは

2017  
4.19  
Vol.11



檜葉の春は木戸川から  
木戸川漁協で  
サケの稚魚440万尾が  
放流されました。  
無事に戻ってきてね。

## 10月1日から 家庭ごみの回収が通常に戻ります!

【もえる・もえない・ビン・缶・ペットボトル・容器包装】

環境省は現在、ごみステーションに出された片付けごみの回収や、粗大ごみ等の戸別回収を行っています。今年9月末日で終了します。10月からは震災以前の回収方法に戻り、双葉地方広域市町村圏組合が家庭ごみの回収を再開します。



10月からのごみの出し方 ※詳細については9月に改めてお知らせします!

### ●ごみの分別

6種類(もえるごみ、もえないごみ、ビン・缶、ペットボトル、容器包装)に分別し、**指定ごみ袋(有料)**に入れてごみを出してください。

ごみの回収日をお知らせする「**ごみカレンダー**」を9月までに配布します。



### ●粗大ごみの回収方法

- 方法1** あらかじめ南部衛生センターへ電話で予約し、回収に来てもらう。料金は品目ごとに620円、大きいものは1,120円。
- 方法2** 自分で直接、南部衛生センターに持ち込む。料金は10kgごと90円。

中面に続く



### ●廃家電4品目

#### ○買い替えの場合

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、購入する電気店にご相談ください。

#### ○指定工場へ搬入する場合

お近くの郵便局でリサイクル料金券を購入してください。運搬を依頼する場合は、リサイクル料金とは別に運搬料金が発生します。直接、自分で下記指定工場に運搬する場合は、リサイクル料金のみとなります。

会社名	住所	電話番号
(株)高良原町第一営業所	南相馬市 原町区茨佐字原田150-1	0244-25-4505
(株)三綱	いわき市 小名浜島字高田町5	0246-58-4308
磐城通運(株) 平支店大剣物流センター	いわき市 泉町下川字大剣326-11	0246-75-0550



### 環境省の片付けごみ回収について

環境省が実施している片付けごみの回収期間は以下のとおりです。

#### ○ステーション回収:

平成29年9月30日まで

#### ○戸別回収:

受付は平成29年9月20日まで

(※平成29年9月30日までのご都合のよい日を) 申し付けてください。

環境省粗大ごみ等受付コールセンター ☎0120-03-3965

#### ●お問い合わせ先

くらし安全対策課(旧環境防災課) ☎0240-23-6108  
南部衛生センター ☎0240-25-4609

## 檜葉町タクシー助成制度

### 対象者は町内ならタクシー代300円♪

自家用車等の交通手段を持たない方などが気軽に外出できるよう、4月1日から「タクシー助成制度」を開始しました。町内ならタクシー料金の自己負担は一律300円となります。

4月から概ね3か月間を実証運行期間とし、利用の実態を踏まえ本格運用する予定です。この制度の利用を希望される方には助成証を交付しますので、復興推進課にお申込みください。

なお、タクシー助成制度開始のため、「町内お出かけバス」は廃止しましたのでご了承ください。

●お問い合わせ先 復興推進課 ☎0240-23-6103

#### 申請対象者

檜葉町に住居登録があり、下記のいずれかに該当する方

- 65歳以上
- 次のいずれかをお持ちの方(身体障害者手帳・療養手帳・精神保健福祉手帳)
- 運転免許証を自主返納された方
- 妊娠中または産後3か月以内の方

#### 利用方法

- ①タクシー乗車時に「助成証」を運転手に提示してください。
- ②降車時に運転手へ300円をお支払いください。(差額は町が補てんします。)

#### 助成対象

乗降車地がどちらも檜葉町内であること(町外への送迎は対象外です)  
檜葉タクシーの車両を利用すること



## 復興支援バス割引乗車証の更新、お早めに!!

避難されている町民を対象に、いわき市内を巡回する「復興支援バス」を運行しています。有効期限が平成29年3月31日までとなっている「割引乗車証」は更新をお願いします。

平成29年4月30日までは更新期間として、平成29年3月31日までの乗車証でも割引運賃で利用できますが、この期間内に更新されますようお願いいたします。

●お問い合わせ先 復興推進課 ☎0240-23-6103

#### ○更新を希望される方は、

「復興支援バス割引乗車証申込書」を提出してください。

#### 持参

檜葉町役場または  
いわき出張所

#### 郵送

檜葉町役場の  
復興推進課

なお、仮設住宅にお住まいの方は、各仮設住宅の支援員にご相談いただければ更新が可能ですので、直接お問い合わせください。

※いわき出張所に持参された場合、後日の郵送となります。



## すこやか掲示板

日にち	曜日	時間	行事	場所
5月9日	火	10:00~12:00	ママためサークル	あおぞらこども園 子育て支援センター
5月9日	火	9:00~16:00	子育て相談	あおぞらこども園 子育て支援センター
5月18日	木	10:00~13:00	もろもろ塾(そば打ち体験ほか)	サロン「ふらっと」

「もろもろ塾」は申込みが必要です。☎0240-25-1077までお電話ください。

### 親子健康手帳(母子健康手帳)の交付窓口はあおぞらこども園の子育て支援センターです。

平成29年4月から親子健康手帳(母子健康手帳)の交付窓口が、これまでの檜葉町役場からあおぞらこども園 子育て支援センターに変わりました。

あおぞらこども園子育て支援センター/平日の9:00~16:00

ご不明の点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先 住民福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102



## 元気アップ教室 スケジュール

からだを動かすと心も元気になりますね。さあ、ごいっしょに♪

#### ★檜葉会場

Jヴィレッジ 鈴木トレーナー

場所	日時	Jヴィレッジ講師
サロン「ふらっと」	毎週水曜日 13:30~15:00	毎回
大坂地区集会所	13:30~15:00	5月26日
名古屋地区集会所	13:30~15:00	5月30日

#### ★いわき市内会場

場所	日時	Jヴィレッジ講師
作町仮設住宅 集会所	毎週月曜日 13:30~15:00	5月16日*
上荒川仮設住宅 第2集会所	毎週火曜日 9:30~11:00	5月 9日
高久第10仮設住宅 第2集会所	毎週木曜日 9:30~11:00	5月11日
四倉仮設住宅 集会所	毎週金曜日 9:30~11:00	5月はお休み
林城仮設住宅 集会所	毎週金曜日 13:30~15:00	5月12日
高久第8仮設住宅 集会所	毎週水曜日 9:30~11:00	5月25日*
サポートセンター空の家	毎週火曜日 9:30~11:00	5月23日
小名浜相子島 談話室	毎週木曜日 9:30~11:00	5月18日*
高久第6仮設住宅 談話室	毎週木曜日 13:30~15:00	5月12日
高久第5仮設住宅 談話室	毎週金曜日 9:30~11:00	5月19日
高久第9仮設住宅 第1集会所	毎週金曜日 13:30~15:00	5月19日

\*都合により通常と曜日が異なります。ご注意ください。

## 新しいファミたんカードを配布中!

#### ファミたんカードとは

カードを協賛店で提示すると、お店のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまなサービスを受けることができます。福島県の子育て応援パスポート事業です。

#### カードを更新してください

平成29年4月からファミたんは全国すべての都道府県で使えるようになりました。これに伴い、カードがピンク色から緑色のものに更新されました。このため、全国で利用できる新しいファミたんカードを保育所、幼稚園、学校等を通してお子さんに配布しましたが、まだ受け取っていない場合は、住民福祉課にお申込みください。

- 配布枚数:対象者一人につき1枚
- 対象:※18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいるご家庭 ※カードは、子ども1人につき1枚
- お申込み窓口:住民福祉課 社会福祉係
- 持参するもの:①申込者(保護者)の免許証または保険証等 ②お子さまの保険証等

●注意 ファミたんカードを使用する際は、ご利用の前に必ずお店の方にサービス内容を確認してください。協賛店とサービスの内容については、福島県ホームページをご覧ください。

#### お問い合わせ先

住民福祉課 社会福祉係 ☎0240-23-6102

住民福祉課 野口主査

ファミたんカードの更新を!



## 蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査について

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しています。

この検査は、随時皆様からのお申込みを受け付けておりますので、検査を希望される方は、右記の方法により検査受託事業者へお申込みください。

#### お申込み方法

検査受託事業者: (株)江東微生物研究所環境衛生事業部いわき  
①郵送の場合 〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地4-18  
②FAXの場合 FAX番号: 0246-36-7142

お申し込みには、平成28年8月及び平成29年1月広報に同封した専用の申込用紙(チラシ)が必要です。紛失等の場合は、双葉地方水道企業団までご連絡ください。(連絡先: 施設課 浄水係 ☎0240-25-5341)

